

令和3年12月8日

各自主防災会長様
各町内会長様

広島市東消防署
署長 荒木 信治

令和3年「年末火災予防（警戒）運動」の実施について（お願い）
寒冷の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。
平素から、消防防災行政につきまして、深い御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本市におきましては、12月20日（月）から12月31日（金）までの間、年末火災予防（警戒）運動を展開することとしております。

これから時季は、暖房器具の使用等、火気を取り扱う機会が多くなるとともに、慌ただしさに紛れて火に対する注意も怠りがちになります。さらに、年末年始にかけての帰省等により家庭や地域の警戒が手薄となり、放火火災に対して特に注意が必要となります。

つきましては、家庭における出火防止及び放火火災の防止を強力に進めて参りたいと考えておりますので、下記の事に留意され、火災のない明るいまちづくりに御協力いただきますようお願い申し上げます。

記

1 住宅火災

「住宅防火 ～いのちを守る10のポイント～」

4つの習慣

- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使う時は、火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要的プラグは抜く。

6つの対策

- ①ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- ②住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防炎品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

2 放火火災

「放火されない環境づくり」

- ①家の周りに燃えやすい物を置かない。
- ②ゴミは必ず収集日に出す。
- ③門扉・車庫・物置には施錠をする。

担当：予防課予防係 三宅・相田
電話番号：082-263-8401

令和3年 年末火災予防(警戒)運動

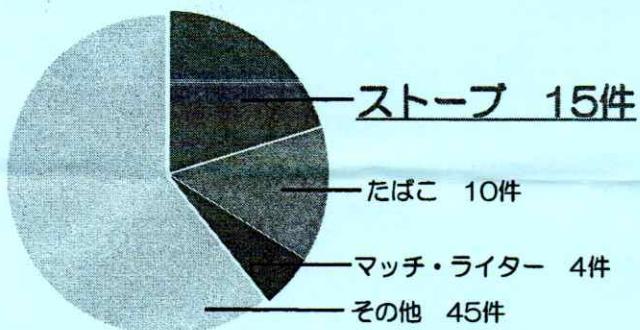
12月20日(月)～31日(金)

年末の繁忙期を迎えるにあたり、不注意等による火災の発生が危惧されます。

また、これからは、ストーブなどの暖房器具を使う機会が増えるため取扱いに注意が必要です。

火災から大切な命や財産を守るために、しっかり火災予防対策をしましょう。

◎過去10年間の住宅火災における
出火原因別死者発生状況（平成23年～令和2年中）



ストーブ火災対策

- ・ストーブの上に物を置かない。
- ・就寝時や外出時は電源を切る。
- ・火のついたまま給油しない。
- ・火をつけたままストーブを動かさない。
- ・ストーブのそばで遊ばない。
- ・使用前に必ず点検や清掃を行う。



実際にあった火災事例

ストーブ以外にも「火を使わないので安心」と思われる器具から火災が発生することがあります。



Aさんは、肉まんを食べようと、電子レンジで700W・10分で設定し加熱。温まるまでと思い、隣室でテレビを見ていると、焦げ臭いにおいが…。電子レンジから煙が出ており、庫内の肉まんから炎が…。



家のIHクッキングヒーターで冷凍コロッケを揚げていたBさん、来客があったので少しの間台所を離れました。そして、台所に戻ってみると、なんと、鍋から炎が…。

●電子レンジで食品を長時間加熱すると、水分が蒸発し炭化して可燃性ガスが発生します。さらに、食品の炭化した部分に帯電してスパークが発生し、可燃性ガスに引火して火災になります。

●調理不可の包装（アルミが使われた冷凍食品やレトルトパック食品など）や容器のまま加熱すると、発熱やスパークが発生し、火災の危険があります。

●IHクッキングヒーターは、専用の鍋やフライパンを使用しなければ、鍋底のくぼみや形によっては温度センサーが正常に作動せず、食材や油が過熱して出火することがあります。

●専用鍋を使っていても、規定量より少ない油量で調理をしたり、鍋とヒーターの間にキッチンペーパーや汚れなどの異物を挟むと、温度センサーが正確な温度を感じできず油の温度が急上昇して発火することがあります。



万が一火災が発生しても早期発見が大切です。

住宅用火災警報器で大切な命を守りましょう

●設置は済んでいますか？ ●定期的に点検していますか？

住宅用火災警報器は、**10年**を目安に交換をおすすめします！

—実施機関—

広島市消防防
広島市消防防

—協力機関—

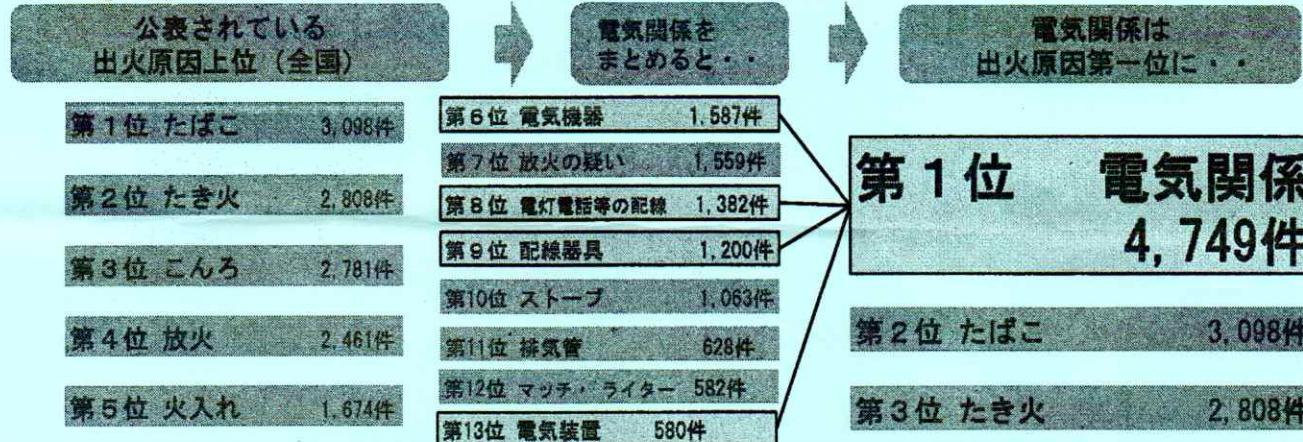
海田町消防団・坂町消防団・熊野町消防団
安芸太田町消防団・廿日市市消防団

広島市消防局からのお知らせ

電気火災にご注意ください！！

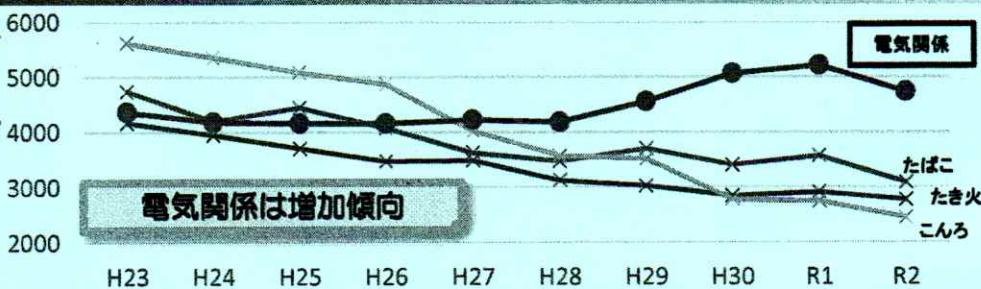
実は多い電気関係の火災

総務省消防庁が公表した令和2年の全国の出火原因別火災件数によりますと、多い順に上位から「たばこ」「たき火」「こんろ」となっていますが、電気機器や配線器具などに分けて集計されている電気関係の火災をまとめると、1位の「たばこ」より多くなります。

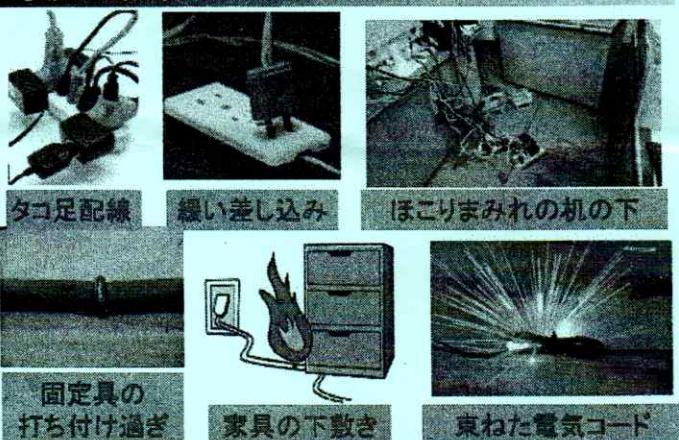


電気関係の火災は年々増加

出火原因上位の火災件数の推移をみると、「たばこ」や「こんろ」は年々減少傾向ですが、「電気関係」の火災だけは、増加傾向にあります。

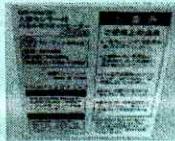


家庭や職場での注意事項



～消防局からのお願い～

お願い① 使用上の注意事項を遵守してください。



お願い② 5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)を推進してください。

職場の机の下や、家庭のテレビの裏など、普段手が届かない位置にさしつかししているコンセントはありませんか？

特にプラグとコンセントの隙間のホコリは、湿気を吸うとショートし危険です。念入りに清掃してください。

住宅用火災警報器10年経ったら交換を！

Point! ① 適切に設置していますか？

設置義務のある場所

- 玄関
- 階段(2階以上に複数ある場合は、各階に1つ設置)
- * その他にも3階以上居宅などは、設置義務がかかる場合があります。

廊下や台所への設置もお勧めします！

Point! ② 点検方法はご存知ですか？

①「ボタンを押す」
or
②「ひもを引っ張る」

異常があれば、警報音や音声で教えてくれます。
異常があれば、すぐに交換しましょう！

Point! ③ 本体を取り外してみましょう！

設置した時に記入した「設置年月日」又は、本体に記載されている「製造年」を確認してください。

交換のための本体は、ホームセンターや電気販売店などで購入できます。

Point! ④ 「連動型」をオススメします！

連動型の警報器は、1つの感知器が作動すると全ての感知器が作動して警報するため、早期に火災に気付くことができます。